

京丹後市

K y o t a n g o C i t y

教 育 振 興 計 画



令和 7 年 2 月

京丹後市教育委員会

計画策定の趣旨

教育基本法第17条第2項において、地方公共団体は、国の教育振興計画を参酌し、その地域の实情に応じ、当該地方公共団体における教育の振興のための施策に関する基本的な計画を定めるよう努めなければならないと規定されています。

京丹後市教育委員会では、教育基本法に基づき、平成27年度から令和6年度の10年間の計画期間とする「京丹後市教育振興計画」を策定し、本市の教育を推進してきました。この教育振興計画の計画期間が、令和7年3月末をもって終期を迎えるため、令和5年4月に施行されたこども基本法も踏まえ、また、一人一人のウェルビーイングの向上を目指し、新たな教育振興計画を作成しました。

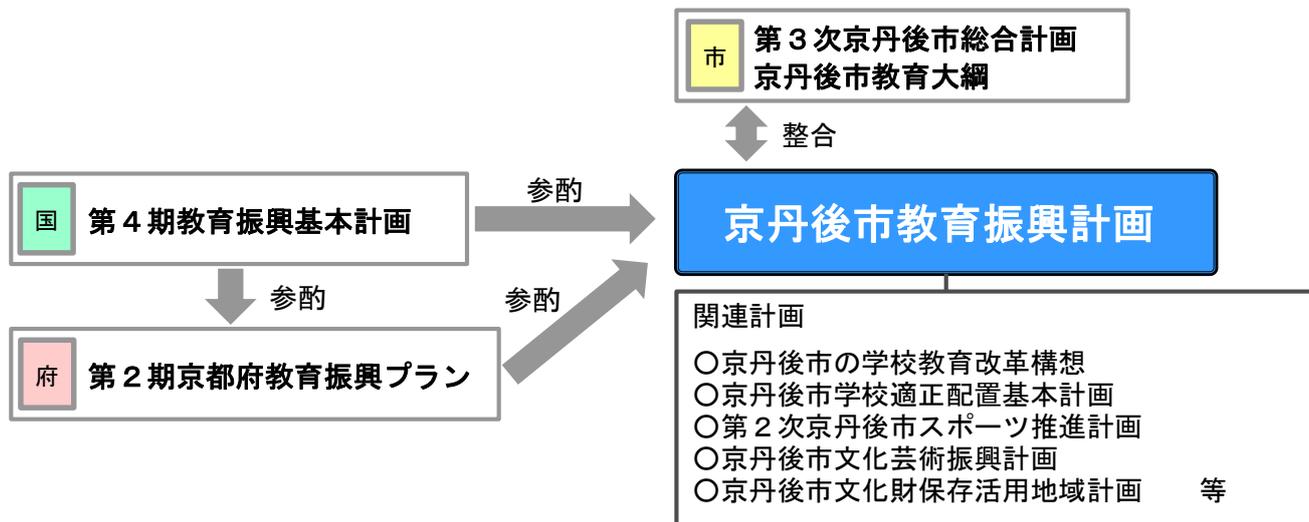
本計画は、教育の指針として、施策を行う上でその理念を示したものであり、今後5年間で積極的に取り組むべき施策とその理念を体系的に明らかにしています。

なお、不易なものとして本計画に特筆していないものについても、従前どおり教育委員会として取り組むこととしています。

計画の位置付け

本計画は、教育基本法第17条第2項の規定に基づいて策定します。

また、国・府の関連計画を踏まえるとともに、「第3次京丹後市総合計画」及び「京丹後市教育大綱」とも連携し、市の関連計画との整合を図ります。



計画の期間

本計画の期間は、令和7年度から令和11年度までの5年間とします。

	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11
国	第4期教育振興基本計画 (R5～R9 5年間)						
府	第2期京都府教育振興プラン (R3～R12 10年間)						
京丹後市	第2次京丹後市総合計画 (H27～R6 10年間)		第3次京丹後市総合計画 (R7～R10 4年間) ※予定				
	京丹後市教育大綱 (R4～R6 3年間)		京丹後市教育大綱 (R7～R10 4年間) ※予定				
京丹後市教育委員会	京丹後市教育振興計画 (H26～R6 10年間)		京丹後市教育振興計画 (R7～R11 5年間)				

基本理念

教育振興計画
令和7年度～11年度

背景

- ▶時代は急速に変化し、人口減少や少子化の影響も含め、社会そのものや学校への要請が大きく変化しています。AIの飛躍的進化等により、私たちの生活もDX^{※1}が始まっています。こうした中、これまでとは異なる「思考・発想」が求められています。
- ▶これまで培ってきた本市の教育システムの良さを残しつつ、柔軟に社会の変化や多様性、子ども自身の声に応えられるよう、地域とともに誰一人取り残されない教育を進めていきます。

目指す人材像

- ▶世界を舞台に活躍することができるとともに、地域に還ったり、域外から地域に関わったりすることを通して、未来を創っていく人材を育成します。

京丹後市が目指す教育

- ▶グローバルな視野をもち、地域や社会とのつながり、国際的なつながりをもつことができる力を育む教育
- ▶ふるさと京丹後への愛着と誇りをもち、幸福な未来を切り拓くため、新しい価値を創り出す力を育む教育

プロジェクト 1 探究的な学びの充実による確かな学力の向上

1

高い教育水準を維持し、グローバル社会で活躍できる人材を育成するため、問題解決能力やコミュニケーション能力の育成を重視するなど、地域の枠を超えた広い意味でのグローバル教育を推進します。

プロジェクト 2 多様性に富む教育環境の推進

2

誰一人取り残されることなく学べる環境をつくるために、安全で多様な学びを支える仕組みやICTを活用した学びの場を整え、教職員も一緒に学びながら、さまざまな背景をもつ人たちが共に理解し合える教育環境を目指します。

プロジェクト 3 持続可能な地域社会との連携と協働

3

地域社会との連携を強化し、地域課題に対する実践的な解決活動を教育プログラムに取り入れることで、子どもたちの問題解決能力を高めます。

プロジェクト 4 リスキング（新たな学び直し）や生きがいづくりの環境整備による生涯学習の推進

4

多様化する現代社会で求められる変化に対応できる能力を培うことを目的とした生涯学習の機会を提供し、全世代の市民が新しい知識やスキルを身につけることのできる環境を整備します。

プロジェクト 5 歴史文化・文化芸術を生かした教育とまちづくりの推進

5

地域独自の歴史文化を生かした教育を通して、ふるさと京丹後への愛着と誇りを育みます。また、主体的な文化芸術活動を推進することにより、文化芸術の薫り高いまちづくりに寄与します。

プロジェクト 6 健やかな体づくりと生涯スポーツの推進

6

子どもたちにスポーツに親しむ習慣を確立させるとともに、健康の維持・増進に関わる基礎を育みます。また、子どもから高齢者まで年代、目的に応じた運動・スポーツ活動を促進するとともに機会づくりに寄与します。

※1 DX(デジタル・トランスフォーメーション)：ICTの浸透が人々の生活をあらゆる面でより良い方向に変化させること

計画の体系

Project

積極的に推進する施策

1 探究的な学びの充実による確かな学力の向上

プロジェクト

デジタル

- 1 子ども主体の学力観・学習観・指導観の定着による授業改善
- 2 丹後学を中心とした「探究的な学び」の具現化による問題解決能力・協働性の育成
- 3 クラウド環境を活用した学習による教育の質の向上

2 多様な学びに富む教育環境の推進

プロジェクト

ル化

- 1 安全・安心で多様な学びに対応できる教育環境の整備
- 2 ICTを最大限活用できる環境の再構築
- 3 子ども主体の教育を支える教職員の主体的・継続的な学びの実現

3 持続可能な地域社会との連携と協働

プロジェクト

と教育の

- 1 保幼小中一貫教育を基盤とした中高連携の促進
- 2 学校園所・地域・企業連携の推進
- 3 探究コーディネーターを軸にした地域連携の強化

4 リスキング（新たな学び直し）や生きがいくりの環境整備による生涯学習の推進

プロジェクト

融合

- 1 「高齢者大学」を「京丹後市民大学」として充実・発展
- 2 地区公民館活動を新たな地域コミュニティ組織へ移行
- 3 生涯学習を支える図書館活動の推進

5 歴史文化・文化芸術を生かした教育とまちづくりの推進

プロジェクト

ICT

- 1 網野銚子山古墳の管理・活用
- 2 丹後震災100周年の取組を始めとした、歴史文化の活用の推進
- 3 「みる」「知る」を具体化する文化芸術事業の推進

6 健やかな体づくりと生涯スポーツの推進

プロジェクト

の活用

- 1 誰もが気軽に楽しめる運動や「ニュースポーツ」の推進
- 2 スポーツ観光のまちづくり

日本社会に根差したウェルビーイングの向上

○多様な個人それぞれが幸せや生きがいを感じるとともに、地域や社会が幸せや豊かさを感じられるものとなるよう、教育を通じてウェルビーイングを向上

○幸福感、学校や地域でのつながり、協働性、利他性、多様性への理解、社会貢献意識、自己肯定感、自己実現等を調和的・一体的に育む

(引用元：国の第4期教育振興基本計画)

1 探究的な学びの充実による確かな学力の向上

① 子ども主体の学力観・学習観・指導観の定着による授業改善

保育所・こども園における就学前教育から子ども主体の学びを重視し、一斉授業の枠を超えた多様な学びの実現を目指します。日々の指導では、子どもを中心に据え、「学びのタクト（イニシアティブ）」を子どもに渡し※2、自立した学び手を育てます。

授業では、思考やアウトプットの場を多く設け、子ども同士の協働・探究を促進させます。教員は一人一人の子どもの状況をしっかりと把握し、子どもたちがどう感じているのかを評価指標の一つとし、適切な助言・支援を行います。

※2 「学びのタクト（イニシアティブ）」を子どもに渡し：大人や教員が「こうしなさい」とすべてを決めるのではなく、子どもが自分で考え、選び、行動しながら学びを進めていける環境や機会を与えること



STEAM人材のマインドセット ※出典：ヤング吉原麻里子・木島里江著「世界を変えるSTEAM人材—シリコンバレー「デザイン思考」の核心（朝日新書2019年）第3章

② 丹後学を中心とした「探究的な学び」の具現化による問題解決能力・協働性の育成



丹後学による地域課題の発見

「総合的な学習の時間」等で行われる「丹後学」を中心に、問題解決能力・協働性を育みます。幼児期には「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を意識し、遊びを通して知的好奇心を豊かにし、学びの基礎を形成します。こども園・保育所で培った力や経験を、小学校1・2年生の学びにつなぎます。

さらに、保幼小中10年間を通して、系統的に問題解決能力と協働性を育成し、主体的に学び続ける姿勢を養います。



身近な自然物を使って
ごちそうづくり

▶丹後学とは？

京丹後市の地域素材（人・環境・文化・産業）をテーマとした探究的な学びの総称。以下の1つまたは複数を目指して設定した学習活動のこと

- 郷土への愛着と誇りを育てること
- 自己の生き方・在り方について考えを広げたり深めたりすること
- 問題解決能力や多様な他者と協働できる力を育てること

③ クラウド環境を活用した学習による教育の質の向上

誰一人取り残されず、すべての子どもたちの可能性を引き出すため、遠隔・オンライン教育やデジタル機器を最大限活用し、質の高い教育機会を確保します。教員の対面指導に加え、クラウドやAIを活用して一斉学習、個別学習、協働学習を支援します。持ち帰り学習を授業と連動させ、自分に合った学び方を選び、進める力を育成します。

また、専門的知識をもった講師によるオンライン授業を導入し、提供する教育の維持・向上を図ります。さらに、学びに困難を抱える子どもや発達特性のある子どもの才能を伸ばすため、デジタルの利点を生かします。



1つのファイルを共同で編集

① 安全・安心で多様な学びに対応できる教育環境の整備

安全・安心で多様な学びに対応するため、心理的安全性を重視した学校園所・学級づくりを進めます。教員が子どもの声に耳を傾け、課題解決を共に考える機会や空間を整備します。

また、中学校に「心の教室相談員」や「校内フリースクール」を設置し、様々なこころの状態にある子どもが活用できる環境をつくりまします。教育支援センターによる個別支援やアウトリーチ型訪問、ICTを活用した学習支援を実施します。

さらに、学校施設の長寿命化やバリアフリー化を推進するとともにデュアルスクール^{※3}の実施についても検討し、多様な学びを支えます。

※3 デュアルスクール：地方と都市の2つの学校を行き来して教育を受けることができる制度のこと



子どもたちが“ワクワク”する教育実践－学びの変革事業－



教育支援センターまわらでの学び

② ICTを最大限活用できる環境の再構築



中学校と高校とが遠隔で交流



専門講師による遠隔教育

「個別最適な学び」と「協働的な学び」を一体的に充実させるため、クラウドやAIを活用し、情報共有や成果物編集を容易にする環境を整備します。1人1台端末の更新に加え、AIにより分析・可視化された学習データを基に、児童生徒の特性や学習進度に応じた指導の個別化や一人一人の興味に応じた学びを支援します。

また、端末活用状況を分析し授業改善が進むよう支援します。全国学力・学習状況調査のCBT^{※4}化やデジタル教科書の普及を見据え、ICT教育をさらに進めるため、学校ネットワークの改善も行います。

※4 CBT (Computer Based Testing)：コンピューターを利用して実施する試験のこと

③ 子ども主体の教育を支える教職員の主体的・継続的な学びの実現

「子ども主体の教育」を支えるため、教職員の主体的・継続的な学びを推進します。教員は学力観・学習観・指導観を常に更新し、探究し続ける姿勢が求められます。各学園及び小中学校での教職員研修を充実させ、児童生徒の主体的な学びを支える教育力を向上させます。

また、「働き方改革」研究校の成果を市内各校にも波及させ、教員が子どもと向き合う時間や研究・研修の機会を確保します。

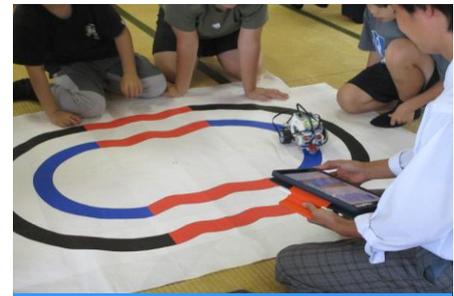
チャットを活用した
教員初任者研修

3 持続可能な地域社会との連携と協働

① 保幼小中一貫教育を基盤とした中高連携の促進

保幼小中一貫教育の推進により、学園の研修や実践を通して子どもの成長が確認されています。この成果を基に、本市の目指す「グローバル人材育成」を軸に「学びの連続性」を意識し、府立高校への接続を強化します。さらに、府立高校再編を視野に普通科の特色化にアプローチし、「英語運用能力向上」や「地域探究」を柱とする専門系コースの設置に向けた可能性を探るための意見交換を進めます。これらを実現するために必要な教育環境や連携体制の在り方を関係者間で検討します。

また、高校生と保幼小中の子どもたちの交流やグローバル人材育成事業への参加も促進します。



高校出前講座 プログラミング

▶京丹後市の保幼小中一貫教育とは？

平成24年11月に「京丹後市の学校教育改革構想」を策定し、中学校卒業時を見据えた系統的で一貫性のある教育を進めることが重要であるとの認識から、就学前からの10年間にわたる保幼小中一貫教育を全市域で実施してきました。各町域ごとに「○○学園」と称し、学園ごとに教育目標・目指す子ども像を設定し、その実現に向けた実践体制が整えられています。

② 学校園所・地域・企業連携の推進



中学校の体育祭の練習を園児が参観

「自ら考える力・主体性を育むために、会話や人とのつながりを大切にする」という思いを関係者で共有し、地域人材や学校支援ボランティアの活用を通して、学校園所・地域・企業が連携し、子どもが学びを深める機会を提供します。

これにより、主体的に学びを深め、対話的な学びを実現するとともに、教育力の向上と地域の活性化を図ります。

そのため、「探究的な学び」の推進と各学校園所が目指す子ども像の実現に向けて、必要な人材や企業にアクセスできるように人材バンクを強化します。

③ 探究コーディネーターを軸にした地域連携の強化

探究コーディネーターは、地域の産業や文化、歴史に触れる機会を充実させるとともに、各学校園所が取り組む「探究的な学び」の具現化を支援します。

具体的には、学校と企業をつなぐコーディネートや新たな企業・地域人材の開拓を進め、人材バンクを充実させることで、「丹後学」や「探究的な学び」を支える地域連携を強化し、持続可能な教育環境を整備します。



中学生の職場体験

▶探究コーディネーターとは？

本市が目指すグローバル人材（問題解決能力、多様な他者と協働する力、コミュニケーションツールとしての英語運用能力の向上）の育成を目指し、探究的な学びの充実に向けた研究及び地域素材の開拓、また保幼小中高一貫した連続性のある「探究的な学び」を推進します。



企業の方と一緒に地域課題を

① 「高齢者大学」を「京丹後市民大学」として充実・発展

高齢者大学の取組については、対象者を高齢者に限定するのではなく、対象年齢を拡大することで、より市民の生涯学習の推進につながるよう持続的で充実した学びの場を提供することを目指します。また、人生100年時代を見据え、地域課題や日々の生活課題等をテーマにした合同講座や各地域公民館が市民大学のキャンパスとして行う参加型、体験型の講座等、市民一人一人が生涯を通して学ぶことのできる環境の整備、リスキリング（新たな学び直し）の推進に寄与できるよう努めます。

さらに、働いている方も受講できるよう、オンライン配信を行うとともに、オンライン開催時のサテライト会場として、各地域公民館等でライブ中継をしたり、後日、講座内容を録画配信するなど、柔軟な受講体制を確立します。



リニューアルした市民大学

② 地区公民館活動を新たな地域コミュニティ組織へ移行



公民館活動（環境学習／川の生き物調査）

全市域で新たな地域コミュニティ組織が設立されたことに伴い、これまで地域で取り組まれていた地区公民館活動は、新たに組織されたコミュニティ組織で取り組まれることとなります。新たな地域コミュニティの枠組みの中で、公民館活動を地域活動と一体的に行うことで、より効果的・効率的に学習活動が進み、人づくり、地域づくりにつながるとともに、将来的にも公民館活動が継続・発展するものと考えています。引き続き、新たな地域コミュニティ組織に対し、地域公民館を中心として「学びの場の提供」等のサポートを行います。

③ 生涯学習を支える図書館活動の推進

市立図書館は生涯学習の拠点施設として、市民の読書や調査研究等のニーズに応えられるよう、様々な資料を収集するとともに、整理・保存し、提供することが求められている施設です。人生100年時代を見据え、年齢を問わず生涯を通して学び続けることができる図書館を目指すとともに、リスキリング（新たな学び直し）の拠点としても寄与できるよう環境づくりに努めます。また、子どもや若者・社会人・高齢者・障害者など、すべての市民が安心して利用できる図書館として施設及び環境の充実を図ります。その他、既に6館共通の図書システムの導入をはじめ、京都府立図書館、府内市町の図書館とのネットワーク構築、国立国会図書館のデータサービスの利用など、ICTを活用した体制づくりを進めていますが、さらなる活用の推進により利用者の利便性の向上と図書館の利用促進につなげます。



あみの図書館

① 網野銚子山古墳の管理・活用

網野銚子山古墳は、日本海側で最大の前方後円墳です。国の史跡にも指定されている、いわゆる「丹後王国論」を象徴する遺跡の一つです。墳頂部から網野市街地や日本海を望む風景は絶景で、立地と眺望が古代王国の面影を容易に想起できることが魅力の一つです。

平成30年度から整備してきました網野銚子山古墳ですが、整備後の令和7年度のオープニングイベントを皮切りに、丹後古代の里資料館での企画展示の実施、古墳巡りツアー、スタンプラリー、ウォークラリーなどの企画を通じた観光客の呼び込み、地元小中学校で「総合的な学習の時間」や社会科学学習でのフィールド学習の場としての利用など、網野銚子山古墳を有効活用するための取組を一層進めていきます。



網野銚子山古墳



② 丹後震災100周年の取組を始めとした、歴史文化の活用の推進



丹後震災記念館



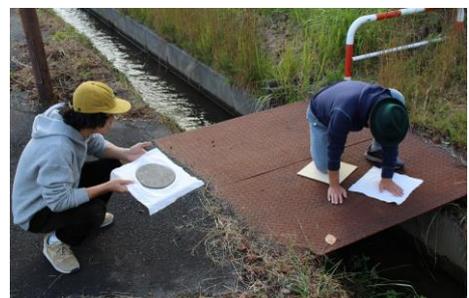
郷村断層（樋口断層）

昭和2年3月7日に発生した北丹後地震、いわゆる丹後震災から令和9年3月には100年を迎えようとしています。

甚大な被害を出した北丹後地震の記憶と記録を後世に伝える取組は以前から進めてきましたが、震災の遺構であり、大地の学習でも小学生が学習に訪れている郷村断層については、保存活用計画の策定と保存施設の改修をすることで、山陰海岸ジオパークや防災に関する施設としての質を向上させていきます。また、丹後震災復興建築の象徴でもある丹後震災記念館の耐震化・保存活用の検討など、100年の節目に当たっての取組を進めていきます。

③ 「みる」「知る」を具体化する文化芸術事業の推進

「京丹後アートフェスティバル」では、「みる」「知る」と大きく2つのカテゴリに大別した取組を行っています。「みるプログラム」は様々なジャンルから充実した鑑賞体験の機会を提供するプログラムです。また「知るプログラム」はアーティストの視点を借り、創作体験を通して身近なまちのことや社会・環境のことを知り、学ぶワークショップ形式のプログラムです。また、「まちじゅうが美術館プロジェクト」として、ここ丹後でまばゆい存在感を放つ数々の文化財やアーティストによる作品に光を当てる取組を実施します。こうした参加型のプログラムを通して、他者との交流や多様な視点・意見を「表現」によって可視化し、「みる」「知る」を具体化することにより、市民が気軽にアートに触れることができる取組を進めます。



「知るプログラム」のワークショップ



6 健やかな体づくりと生涯スポーツの推進

① 誰もが気軽に楽しめる運動や「ニュースポーツ」の推進

各地域でニュースポーツ教室や体験会を実施するなど、ニュースポーツの普及・推進に取り組んでいます。しかしながら、参加者については、コロナ禍の影響後、減少している状況です。

ニュースポーツは、子どもから高齢者の方まで、障害のある方も、スポーツが苦手な方も、年齢を問わず気軽にできるスポーツです。これまでの取組と合わせて、さらに地区、地域等でも取り組むことができれば、もっと運動する機会が増えます。市民、地域へ情報発信を増やし、多くの運動、スポーツをするきっかけづくりの場を提供していきたいと考えています。

また、京丹後市すべての子どもたちの望ましい成長を保障できるよう、持続可能で多様なスポーツ活動に親しむ環境づくりを、部活動の地域展開^{※5}も含め行っていきます。

市内の多くの人に、運動、スポーツの楽しさを知っていただく機会を総合的に提供し、スポーツ活動の取組を一層進めていきます。



ノルディックウォーク



卓球バレー体験会

※5 部活動の地域展開：学校内で運営されてきた部活動を広く地域に開き地域全体で支えていくこと

② スポーツ観光のまちづくり



ドラゴンカヌー選手権大会



パラスポーツ体験会

豊かな地域自然と四季を通して様々なスポーツやレクリエーション活動が体験できる環境を生かしたスポーツ事業を推進します。

また、大規模なスポーツ大会やスポーツ合宿等を誘致することにより、交流人口の拡大を図るとともに、観光振興を通じた地域スポーツ・競技スポーツの充実を図るなど、スポーツによるまちづくりに取り組みます。コロナ禍の影響により、延期されていたワールドマスターズゲームズ2027関西の開催に向けての取組の中で、市民の生涯スポーツへの関心を高めることや、観光と連携し本市の魅力を世界に発信することにより、スポーツツーリズムによる交流人口の拡大を図り、地域活性化につなげていきます。

さらに、国内外のスポーツ選手と積極的に関わることにより、スポーツを通じた国際交流を促進します。

教育振興計画策定委員会

1. 策定委員会委員

(順不同・敬称略)

委員名	役職名	委員名	役職名
笠沙 知章 (顧問)	(大)京都教育大学 副学長	和田 省三 (委員長)	京丹後市小中一貫教育研究推進協議会 会長
中川 哲 (顧問)	(株)EdLog 代表取締役社長	味田 佳子	京丹後市こども未来まちづくり審議会 副会長
林 真依 (顧問)	PwCコンサルティング(同) シニアマネージャー	中山 一 (R6.4.30まで)	京丹後市社会教育委員会議 議長
櫛田 啓	(福)みねやま福祉会 常務理事	和田 直子 (R6.5.1から)	京丹後市社会教育委員会議 議長
蒲田 幸造 (R6.3.31まで)	京丹後市区長連絡協議会 会計	小谷 順一	京丹後市スポーツ推進審議会 会長
坪倉 睦男 (R6.4.1から)	京丹後市区長連絡協議会 会長	藤田 泰弘	京丹後市文化財保護審議会 会長
板倉 俊明	京丹後市商工会 事務局長	梅上 美智恵 (R6.3.31まで)	京丹後市園長・所長会 代表
奥田 幸子	京丹後市文化協会 副会長	野村 圭乃 (R6.4.1から)	京丹後市園長・所長会 代表
中村 基彦	(一社)京丹後市スポーツ協会 会長	石田 恵里子	京丹後市立小学校校長会 会長
赤松 栄 (副委員長)	京丹後市民生児童委員協議会 主任児童委員	今度 義則 (R6.3.31まで)	京丹後市中学校校長会 会長
藤井 崇史	(一社)京丹後青年会議所 理事長	藤原 哲也 (R6.4.1から)	京丹後市中学校校長会 会長
木野瀬 信江 (R6.3.31まで)	京丹後市PTA協議会 家庭教育委員長	岡田 泰行	京都府立峰山高等学校 校長
後川 裕美 (R6.4.1から)	京丹後市PTA協議会 家庭教育副委員長	オブザーバー 京都府丹後教育局	

※委員の任期は、令和6年2月1日から令和8年1月31日までの2年間

2. 検討経過

開催日	会議名	開催日	会議及び協議名
令和6年3月12日	第1回策定委員会	令和6年5月1日	第4回内部委員会
令和6年10月16日	第2回策定委員会	令和6年7月26日	第5回内部委員会
令和6年11月21日	第3回策定委員会	令和6年8月1日	第6回内部委員会
令和6年12月24日	第4回策定委員会	令和6年9月2日	第7回内部委員会
令和7年2月7日	第5回策定委員会	令和6年10月21日	第8回内部委員会
令和5年7月13日	第1回内部委員会	令和6年11月13日	第9回内部委員会
令和6年3月8日	第2回内部委員会	令和6年12月16日	第10回内部委員会
令和6年4月17日	第3回内部委員会	令和7年1月23日	第11回内部委員会



京丹後市教育振興計画

令和 7 年 3 月 発行

京丹後市教育委員会事務局 教育総務課
〒629-2501 京都府京丹後市大宮町口大野226番地
電話 0772-69-0610 Fax 0772-68-9061